

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4-① 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち

施策のねらい

市民一人ひとりが、身近で豊かな自然を守り、地球環境の保全に関心を持っています。

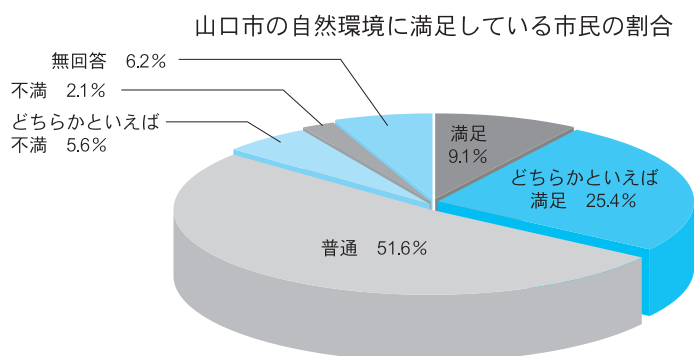
施策の成果指標

	単位	現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
山口市の自然環境に満足している市民の割合	%	86.1	➡ (維持)	➡ (維持)

本市の自然環境に満足しているかを見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、自然環境の満足度を「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆地球温暖化（※①）やオゾン層（※②）の破壊など地球規模での環境破壊が深刻な問題となっており、これらを解決していくため、日常生活において市民一人ひとりができるわずかな取り組みが、自然環境を守り、地球環境の破壊を防ぐことにつながります。誰もが正しい知識を持ち、日々実践していく必要があります。
- ◆本市においては、身近に自然を感じることができることを望む市民が多いことから、市民・事業所・行政がそれぞれの立場で取り組める活動を実践・協働することで、豊かな自然環境をはぐくむまちづくりを行っていく必要があります。



（資料：平成18年度山口市まちづくりアンケート）

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 環境保全意識の啓発	市民や事業所が自然環境を大切にする生活や行動をしています。	○環境に優しい行動をしている（環境活動に参加している）市民の割合 ○温暖化防止を意識して生活している市民の割合
2 地球温暖化防止の推進	市民や事業者が地球温暖化防止に向けた取り組みを実践しています。	○ISO14001（※③）等を取得している事業所数

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市民・地域）
- 環境保全活動に参加して意識を高めるとともに、ごみの排出を抑制する生活スタイルを心がけます。
 - 地域環境への負荷を減らすため、アイドリングストップの実践、エアコンの温度設定の調節、公共交通の使用など身近なところから実践します。
 - 地域ぐるみで清掃活動を積極的に行います。

行政



- （行政）
- 環境保全や地球温暖化防止のために、広く市民に啓発していくとともに、行政も、率先して具体的な取り組みを行います。

事業者



- （事業者）
- 環境保全に対する社員教育を行い、環境に配慮した企画や商品開発、エコ活動への支援などに取り組みます。

部門計画

山口市環境基本計画（策定予定）、山口市地球温暖化防止行動計画（策定予定）

用語説明

- ※①地球温暖化：人間の産業活動の拡大に伴い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（地表から放射される熱を吸収し、大気を暖めるガス）が大気中に増えすぎたために、地球規模での気温上昇が起こる現象です。
- ※②オゾン層：地球大気圏の上層部に成層圏と呼ばれる大気の層があり、この成層圏のオゾン濃度が高い部分をオゾン層といいます。
- ※③ISO14001：国際標準化機構（ISO）が作成した環境マネジメントシステムに関する国際規格のことです。

施策4-② 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち

施策のねらい

ごみの量を減らし、資源化を進め、適正に処理することで、環境にやさしいまちになっています。

施策の成果指標

	単位	現状値 (H17年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
◇リサイクル率	%	21.1	30.0	35.0

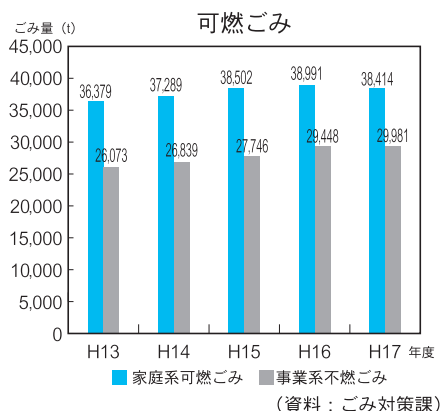
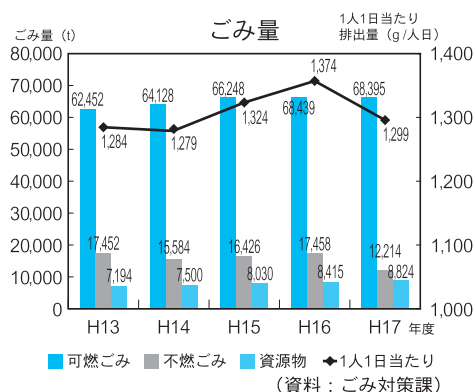
ごみや資源物が、再生利用されているかを見る指標です。
処理されたごみや資源物のうち、再生されたものの割合です。

		(H17年度)	(H24年度)	(H29年度)
◇家庭や事業所から出たごみの量 (資源物を除く)	トン	80,609	64,000	55,900

ごみの排出量が抑えられているかを見る指標です。
資源物を除いた、可燃ごみと不燃ごみ、粗大ごみの量の合計です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆近年の大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動やライフスタイルの変化に伴い、大量のごみが排出されており、環境に負荷をかけない廃棄物処理対策がどの自治体でも大きな課題となっています。
- ◆市民1人1日当たりのごみ排出量(※①)は、全国に比べ多く、特に事業系ごみの占める割合が高くなっており、事業系可燃ごみが年々増加しています。
- ◆また、最終処分場の一部は埋立容量が少なくなり、可燃ごみの量がこのまま推移すると、焼却施設の処理能力を超えるおそれがあります。
- ◆リサイクル率、資源物の量ともに年々増加しています。
- ◆家庭や事業所でのごみを出さない、つぐらない、また、きちんと分けて資源化するという取り組みとともに、安全に適正かつ効率よく環境に負荷をかけない処理を行っていくことが必要です。
- ◆し尿・浄化槽汚泥については、公共下水道等の普及に伴い、し尿は減少し、浄化槽汚泥はほぼ横ばいの状況です。し尿・浄化槽汚泥は今後も適正な処理を行っていく必要があります。



施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 ごみ排出量の抑制	市民や事業所は、なるべくごみを出さない、つぐらないようにしています。	○1人1日当たりごみ排出量 ○家庭系ごみ排出量 ○事業系ごみ排出量
2 リサイクルの推進	市民や事業所によりごみの分別がなされ、リサイクルや資源化が進んでいます。	○分別・リサイクルに取り組んでいる市民の割合 ○資源物の混入率
3 ごみの適正処理	ごみが安全に適正かつ効率的に処理されています。	○ごみ処理・収集1トン当たりコスト

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市 民）■不要なもの（ごみとなるもの）を買わないようにして、ごみの発生を抑制します。
■買い物袋を持参するなどして、包装類はできるだけ簡易なものにします。
■家庭の中でリサイクル意識を高め、ごみの分別を徹底します。
- （地 域）■地域ぐるみで、ごみの減量に取り組むとともに、ごみ集積場の管理を徹底します。

行政



- （行 政）■環境に配慮した取り組みを進めるとともに、こうした活動を実践する市民や企業等を支援します。
■不法投棄が自然環境に与える影響などを広報し、不法投棄に対して厳しく指導します。
■環境教育や啓発活動を通して、ごみの減量に対する意識を啓発します。
■リサイクル可能なものが適正に処理されるような取り組みを進めます。

事業者



- （事業者）■ごみの減量に努め、環境に負荷をかけない取り組みを進めます。
■ごみの分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むとともに、資源の再利用に努めます。
■リサイクル（資源化）しやすい商品開発に取り組みます。

部門計画

山口市一般廃棄物処理計画（策定予定）、山口市分別収集計画

用語説明

※①1人1日当たり：市が収集処理したごみ及び資源物の量を収集人口と日（365日）で除したものです。
のごみ排出量

施策4-③ 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち

施策のねらい

適切に汚水を処理して、海や川の水をきれいにし、市民は衛生的で快適な生活を送っています。

施策の成果指標

◇汚水衛生処理率	単位	現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
	%	76.6	83.3	93.6

汚水を衛生的に処理するため、水洗化が進んでいるかを見る指標です。
公共下水道（※①）や農業・漁業集落排水施設（※②）、合併処理浄化槽（※③）などにより、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したもので、総人口に対する水洗化人口の割合です。

◇河川におけるBODの平均値		(H18年度)	(H24年度)	(H29年度)
	mg/l	1.0	1.0	1.0

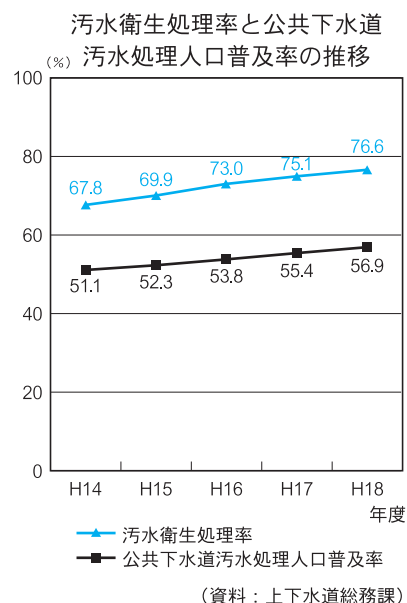
河川の水のきれいさを見る指標で、BODの平均値です。
BODは増殖する好気性微生物の呼吸量によって消費される水中の酸素量のこと、この数値が高いほど水が汚れています。

◇河川等の水がきれいになったと思う市民の割合		(H18年度)	(H24年度)	(H29年度)
	%	69.4	72.0	75.0

河川等の水のきれいさについての満足度を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、河川や水路などの水のきれいさに「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆本市における平成18年度末の汚水処理人口普及率（※④）は、公共下水道事業が56.9%、農業・漁業集落排水事業が4.5%、合併処理浄化槽が19.9%で、本市全体で81.4%となっています。また、平成18年度末の汚水衛生処理率は76.6%になりました。
- ◆公共下水道は、これから施設の更新など老朽化への対応や、処理水から窒素・リンなどを除いて従来の処理水よりさらにきれいにする高度処理化が必要となってきています。
- ◆小郡地域の公共下水道の一部は、汚水と雨水を同じ管きよ（下水管）に流す合流式となっており、放流水の水質改善などの対応が必要となっています。
- ◆下水道事業等は、より経営の効率性や透明性が求められています。
- ◆国の公共下水道事業や農業・漁業集落排水事業の予算が削減されるなかで、地域の実情にあった効率的な汚水処理を進め、水質や生態系に負荷をかけず環境と調和した衛生的で快適な暮らしを実現していく必要があります。



施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 公共下水道の整備	計画区域内の市民や事業者が污水管に接続できます。 合流区の放流水質が改善されます。	○公共下水道污水处理人口普及率 ○合流区における放流水のBOD平均値
2 農業・漁業集落排水施設の整備	計画区域内の市民や事業者が污水管に接続できます。	○農業・漁業集落排水施設の污水处理人口普及率
3 水洗化の促進	公共下水道等の処理区域内における未接続者が減少し、水洗化が進んでいます。	○公共下水道の水洗化人口 ○公共下水道の水洗化率 ○処理区域告示3年経過後の未接続率
4 合併処理浄化槽の普及促進	計画区域外で合併処理浄化槽を設置する世帯が増えています。	○合併処理浄化槽の污水处理人口普及率
5 単独都市下水路の整備	公共下水道の未整備地域（都市計画区域内）の水路の水が流れやすいようにしています。	○地区整備要望件数
6 施設等の適切な維持管理	下水道施設等の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。	○放流水質のBOD基準達成率 ○処理水量に対する不明水量の割合（公共下水道のみ）

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域・事業者



- （市民・地域・事業者）
- 汚れのひどい污水を流さないようにします。
 - 合併処理浄化槽により水洗化を進めます。
 - 下水道等へ早く接続します。
 - 適正に設備の維持管理を行います。

行政



- （行政）
- 計画的、効率的な下水道整備を行います。
 - 下水道への接続が促進されるよう周知や啓発、説明を行います。
 - 下水道施設・設備の適正な維持管理を行います。
 - 合併処理浄化槽の普及促進のための周知、説明を行います。

部門計画 山口市一般廃棄物処理計画（策定予定）

用語説明

- ※①公共下水道：都市の健全な発達や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、主として市街地の雨水や污水を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、污水を処理する終末処理場を有し、污水を流す管の大部分が地中にある構造のものをいいます。
- ※②農業・漁業集落排水施設：農業用排水や漁港及び周辺水域の水質保全と農業・漁業集落の衛生環境の向上を図るために、農業・漁業集落における污水を処理する施設をいいます。
- ※③合併処理浄化槽：公共下水道や農業・漁業集落排水施設のない地域で、し尿と台所、風呂、洗面所などの生活雑排水を同時に処理する施設をいいます。
- ※④污水处理人口普及率：公共下水道や農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備状況を表す指標で、総人口に対する各污水处理施設の処理区域内人口の割合です。

政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4-④ 衛生的で快適な生活環境のまち

施策のねらい

生活公害を防ぎ、安全で快適な、人にやさしい生活環境となっています。

施策の成果指標

	単位	現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
◇快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	63.5	 (64.0)	 (64.5)

快適な生活環境が整っていると思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、清潔で衛生的な生活ができる環境かについて、「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆住環境や生活様式の多様化に伴い、騒音、野焼きの煙害や不法投棄など様々な日常生活や経済活動による生活公害が市内でも多く発生しています。
- ◆本市の平成17年度の苦情処理件数は194件あり、近隣同士によるものをはじめ生活に身近なところでの苦情相談件数が増加しています。お互いに近隣に迷惑をかけないという意識を持って、生活公害を出さないようにすることが必要です。
- ◆ペットを飼う人が増えており、ペットに関する苦情も増加傾向にあります。飼い主は、責任を持って世話をし、最後まで飼う、動物の生命を大事にするといった基本的なルール、マナーを守ることが必要です。

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基 本 事 業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 生活公害対策の推進	市民や事業所の生活公害に対する意識が高まっており、生活公害が少なくなっています。	○生活公害に関する苦情処理件数
2 ペットの適正飼育の促進	適正にペットが飼育、管理されています。	○狂犬病予防注射接種率 ○ペットに関する苦情処理件数

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市 民） ■騒音などにより近隣の迷惑となるような行為をしません。
■ペットは責任を持って飼い、決められたルールを守ります。
- （地 域） ■居住地域でのコミュニケーションを深め、生活公害に対する共通認識をするとともに、地域ぐるみで生活公害を解決するよう努めます。

行政



- （行 政） ■生活公害に関する苦情内容の公開などを通して再発を防ぐとともに、生活公害に対しては厳しく指導します。
■ペットの飼い方や狂犬病など、ペットに関する情報提供に努めるとともに、野犬、野良猫を減らすよう取り組みを進めます。

事業者



- （事業者） ■地域の中の事業所となるよう地域住民とコミュニケーションを深めるとともに、地域の一員として生活公害の抑制に努めます。
■飼うことが禁止されている動物は売りません。
■ペットの販売時に、飼い方などのアドバイスやアフターフォローを行います。